

2024年6月18日

若林商店

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取り組み宣言

- ・ 若林商店は、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、率先してLPガス業界の商慣行是正に取り込むことを宣言いたします。地域の皆様から選ばれ続ける店を目指します。
- 過大な営業行為の制限（令和6年7月2日施行）
 - ・ 正常な商慣行を超えた利益の供与及びLPガス事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません。
 - ・ 不動産オーナー及びお客様との間において、LPガス事業者の切り替えを制限するような条件付き契約の締結等を行いません。
- 三部料金制の徹底（令和7年4月2日施行）
 - ・ 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制（設備費の外出し表示）を徹底します。
- LPガス料金の情報提供（令和6年7月2日施行）
 - ・ LPガス料金等の情報提供については、オーナー、不動産管理業者、不動産仲介業者等と連携し、事前に提示するよう努めます。
- 組織体制の整備
 - ・ 本コミットメントを店員に浸透させる教育研修を実施します。

以上宣言いたします。